

平成20年度・大島一般廃棄物管理型最終処分場水質検査結果（地下水・底部）

根拠法令等	測定項目	単位	基準値	20年5月27日	20年10月3日	21年1月29日	
環境基本法「地下水の水質汚濁に係る環境基準」（人の健康に関する環境基準）	1	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	
	2	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	
	3	カドミウム	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
	4	鉛	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
	5	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	
	6	砒素	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
	7	全シアン	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	
	8	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	
	9	トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	<0.001	<0.001	
	10	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
	11	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	
	12	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	13	1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	
	14	1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	
	15	シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.001	<0.001	
	16	1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.001	<0.001	
	17	1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	18	1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	19	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	20	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	21	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	
	22	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
	23	セレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	
—	24	電気伝導率	mS/m	—	17.9	17.7	
環境基本法	—	25	ほう素	mg/L	1以下	<0.1	<0.1
	—	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.05	<0.05
	—	27	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	1.8	0.5
DXXN類対策特措法	28	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下	0.070	—	

※ 不等号記号「<」で表記されているのは、定量下限値未満を示します。定量下限値とは、精度が十分である分析機器で、求めることができる最低保証値をいいます。

※ pg(ピコグラム) = 1兆分の1gを表す単位 TEQ(毒性等量) = ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2・3・7・8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

※ mS/m(ミリジーメンズ毎メートル) = 電気のおしやすさを示す物性値。抵抗率の逆数。

平成20年度・大島一般廃棄物管理型最終処分場水質検査結果（地下水・沢部）

根拠法令等	測定項目	単位	基準値	20年5月27日	20年10月3日	21年1月29日		
環境基本法「地下水の水質汚濁に係る環境基準」（人の健康に関する環境基準）	1	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	
	2	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	3	カドミウム	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	4	鉛	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	5	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	
	6	砒素	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7	全シアン	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	
	8	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	
	9	トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	10	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	12	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	13	1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	14	1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	15	シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	16	1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	17	1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	18	1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	19	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	20	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	21	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	22	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	23	セレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
一	24	電気伝導率	mS/m	—	28	7.64	12.5	
環境基本法	一	25	ほう素	mg/L	1以下	<0.1	<0.1	<0.1
	一	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.05	<0.05	0.07
	一	27	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	0.3	0.1	0.5
DXN類対策特措法	28	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下	0.093	—	0.072	

※ 不等号記号「<」で表記されているのは、定量下限値未満を示します。定量下限値とは、精度が十分である分析機器で、求めることができる最低保証値をいいます。

※ pg(ピコグラム) = 1兆分の1gを表す単位 TEQ(毒性等量) = ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2・3・7・8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

※ mS/m(ミリジーメンズ毎メートル) = 電気のおしやすさを示す物性値。抵抗率の逆数。

平成20年度・大島一般廃棄物管理型最終処分場水質検査結果（放流水）

根拠法令等	測定項目	単位	基準値等	20年5月27日	20年10月3日	21年1月29日
水質汚濁防止法に係る排水基準（健康項目）	1 アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出せず	検出せず	検出せず
	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
	4 鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
	5 有機燐化合物	mg/L	1以下	<0.05	<0.05	<0.05
	6 六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05
	7 砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
	8 シアン化合物	mg/L	1以下	<0.1	<0.1	<0.1
	9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	10 トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11 テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001
	12 ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002
	13 四塩化炭素	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	14 1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001
	15 1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2以下	<0.001	<0.001	<0.001
	16 シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17 1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18 1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19 1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20 チウラム	mg/L	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006
	21 シマジン	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003
	22 チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02
	23 ベンゼン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001
	24 セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
	25 ほう素及びその化合物	mg/L	50以下	<1	<1	<1
	26 ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下	<0.5	<0.5	<0.5
	27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200以下	<0.5	2.1	<0.5
	28 水素イオン濃度（水素指数）	—	5.8～8.6	7.3	7.3	6.9
	29 生物化学的酸素要求量	mg/L	10以下	0.6	0.5	<0.5
	30 化学的酸素要求量	mg/L	10以下	0.6	0.9	<0.5
	31 浮遊物質	mg/L	10以下	<1	1	2
	32 ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	5以下	<2	<2	<2
	33 ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	30以下	<2	<2	<2
	34 フェノール類含有量	mg/L	5以下	<0.5	<0.5	<0.5
	35 銅含有量	mg/L	3以下	<0.1	<0.1	<0.1
	36 亜鉛含有量	mg/L	2以下	<0.1	<0.1	<0.1
	37 溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	<0.1	<0.1	<0.1
	38 溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	<0.1	<0.1	<0.1
	39 クロム含有量	mg/L	2以下	<0.05	<0.05	<0.05
	40 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	日平均3000以下	<10	<10	<10
	41 窒素含有量	mg/L	10以下	0.3	2.2	0.4
	42 燐含有量	mg/L	16以下	0.22	0.19	0.11
DXN類対策特措法	43 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下	0.00036	—	0.00031

※ 不等号記号「<」で表記されているのは、定量下限値未満を示します。定量下限値とは、精度が十分である分析機器で、求めることができる最低保証値をいいます。

※ pg(ピコグラム) = 1兆分の1gを表す単位 TEQ(毒性等量) = ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2・3・7・8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値